

第1号議案

令和2年10月21日 第3回総務企画専門委員会審議事項

いちご一会とちぎ国体 競技会場の変更（案）

1 変更の趣旨

いちご一会とちぎ国体 競技会場（令和元年6月13日 第1回国体委員会決定事項）について、会場地市からの要望を受け、下記のとおり変更するもの。

2 競技会場の変更（案）

会場地	競技(種目)	種別	競技会場	
栃木市	なぎなた	全種別	変更前	学校法人國學院大學栃木学園 四十周年記念館
			変更後	関東ホーチキにしかた体育館 (栃木市西方総合文化体育館)
【変更理由】 諸室配置の会場設計を実施したところ、十分な競技スペースと仮設物設置可能なスペースを確保し、より効率的な運営が期待できる当該施設へ変更することが適切であると判断したため。				

3 今後のスケジュールについて

R 2.11 (公財) 日本スポーツ協会へ変更（案）を提出

R 2.12.10 (公財) 日本スポーツ協会第3回国体委員会 正式決定